

五所川原市耐震改修促進計画（案）に対する意見募集について

国では大規模な地震の発生に備えて、建築物の地震に対する安全性の向上を一層促進するため、「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律」を平成25年5月29日に公布し、平成25年11月25日に施行したところです。青森県ではこの改正を受けて、平成19年3月に策定した青森県耐震改修促進計画の一部を平成26年9月に改訂しています。

このような背景を踏まえ、五所川原市においても平成24年度に策定した「五所川原市耐震改修促進計画」の見直しを行うため、下記のとおり意見を募集します。

記

1. 意見募集期間

平成29年11月10日（金）から平成29年12月10日（日）まで

2. 案の概要

市ホームページ (<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>) や市建築住宅課、本庁舎及び各総合支所の行政資料スペース

3. 意見の提出の際の留意事項

(1) 提出にあたって使用する言語は日本語とします。

(2) 提出方法は、郵送、FAXまたは電子メールによるものとします。

(3) 意見提出にあたっての様式は任意としますが、住所・氏名（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名）を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。

(4) 提出先は次のとおりです。

（郵送）〒037-8686 五所川原市字岩木町12番地 五所川原市 建設部 建築住宅課

（FAX） 0173-35-3617

（電子メール） 1703pbc@city.goshogawara.lg.jp

4. 提出された意見について

提出していただいた意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。（この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。）

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。

担当 五所川原市 建設部 建築住宅課

電子メール 1703pbc@city.goshogawara.lg.jp

TEL 0173-35-2111（内線2665・2666）

FAX 0173-35-3617